

経済雇用・再生戦略に基づいた令和6年度の新たな取組み（案）

○企業の賃上げを後押し

- ・パートナーシップ構築宣言企業の県制度融資での優遇
- ・県補助金での優遇・加点措置

○事業転換・業態転換を後押し

- ・小規模事業者に対する事業転換等への経費支援

○スタートアップの加速（戦略1 新たな産業活力の創出）

- ・スタートアップからの相談窓口機能の強化
- ・スタートアップの事業化支援の拡充

○デジタル技術活用の裾野拡大（戦略2 DX・GX推進加速化）

- ・テクノプラザものづくり支援センターの設置ならびにソフトピアジャパンにおける企業連携・交流促進
- ・デジタルインボイスの普及促進

○サーキュラーエコノミーの推進（戦略2 DX・GX推進加速化）

- ・試験研究機関における新たな研究開発の実施

○若者の県内企業就職促進（戦略3 人材確保・雇用対策）

- ・県内企業と連携した奨学金返還支援制度の創設

○技能実習制度改正への対応（戦略3 人材確保・雇用対策）

- ・外国人受け入れ・定着支援（受け入れ企業に対する伴走型支援強化）

○観光産業の高付加価値化の促進（戦略6 世界に選ばれる持続可能な観光地域づくり）

- ・宿泊施設、地域資源、ガイド等の高付加価値化支援